

行政制度調整表

専門部会	1	総務部会	分類	6	地域間交流
分科会	2	企画分科会	調整項目	1	国内姉妹都市

中条町担当	総務課	企画調整係	担当者名	
黒川村担当	企画財政課	係	担当者名	

現況		調整方針	備考																								
記載事項	中条町			黒川村																							
姉妹都市名称	山梨県東八代郡境川村	該当なし	境川村を含む6町村の合併により、平成16年10月12日「笛吹市」が設置された後、新市へ引き継ぐことを基本として調整する。																								
事業概要	<p>共通の歴史的資産である板額御前を縁に友好関係を樹立。両町村は、その歴史と分化を継承し、教育・文化・産業等の交流を緊密し、相互の信頼と友好の絆を深めるため、平成8年10月16日に盟約調印する。</p> <p>主な交流活動の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 両町村議会議員交流事業（両町村改選年度） 両町村小中学生交流事業（平成9・10年度） 両町村行政職員研修事業（平成11・12年度） 両町村観光物産の販売促進事業 社会教育（公民館）交流事業（板額太鼓、俳句、美術展覧会） 板額御前800年記念イベント事業（平成13年10月13日） （板額御前生誕の地記念碑除幕式、板額御前武者行列、板額御前銅像除幕式等） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>石和町、御坂町、一宮町、八代町、境川村、春日居町 合併協議会の協議結果</p> <p>21. 交流事業の取扱い</p> <p>（2）国内交流事業については、提携町村において関係自治体と合併前に協議し、友好関係存続の方向で調整する。</p> </div>																										
関係法令等			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">財政への影響額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">単位：千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">予算額</td> <td style="text-align: center;">調整後見込額</td> <td style="text-align: center;">影響額（増減）</td> </tr> <tr> <td>中条町</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">備考 平成15年度当初予算ベース</td> </tr> </table>	財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額（増減）	中条町				黒川村				計				備考 平成15年度当初予算ベース			
財政への影響額		単位：千円																									
	予算額	調整後見込額	影響額（増減）																								
中条町																											
黒川村																											
計																											
備考 平成15年度当初予算ベース																											